



---

---

## 【麻しん風しん混合(MR)ワクチン】 有効期限切れワクチンの接種について

---

---

本市では公益社団法人習志野市医師会に委託して個別予防接種を実施しております。  
このたび、市内の1医療機関において、接種対象者(被接種者)に対し、有効期限が過ぎたワクチンを誤って接種したことが判明しました。

市と医療機関で健康状態を確認しましたが、健康被害等は発生していないことを確認しています。

### 1. 被接種者への接種状況

- ア 接種日・被接種者: 令和3年11月9日 女児 5歳9か月
- イ 接種ワクチン: 麻しん風しん混合(MR)ワクチン
- ウ ワクチンの有効期限: 令和3年10月8日

### 2. 経過

- 11月 9日 麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種
- 17日 医療機関において有効期限切れワクチンの使用を認知  
被接種者に連絡、謝罪
- 24日 医療機関より、市に報告(市において認知)
- 25日 市より、保護者へ謝罪
- 26日 医療機関を訪問し、事故の検証及び今後の再発防止策について指導

### 3. 今後の対応について

被接種者の健康状態の観察を継続するとともに、必要があれば再接種を行います。  
市内実施医療機関に対し、安全管理の指導を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先: 健康福祉部健康支援課  
電話: 047-453-2922